いろいろ質問をさせていただきましたが、これからも人口減少に耐え得る仕組みを構築して、取り組みながら人口の流出を食いとめ、それから、出生数の回復を待つと。それが今、糸魚川市の置かれた姿であるというふうに思うんです。

それから、少子化社会を乗り越える上で重要となるのは、未来への希望であるわけです。将来の不安が強過ぎては結婚とか出産の機運は芽生えないわけですので、社会の活力もそがれるわけですし、住民の満足度を下げないようにして、そして住民も行政も地方創生を自分ごととして進めることだなというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(五十嵐健一郎君)

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時35分といたします。

〈午前11時25分 休憩〉

〈午前11時35分 開議〉

○議長(五十嵐健一郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。 [15番 田中立一君登壇]

○15番(田中立一君)

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて一般質問を行います。

1番目、子供の貧困についてであります。

我が国で子供が相対的貧困状態にある割合は、2015年時点で13.9%と言われております。 貧困には、絶対的貧困と相対的貧困の2種類がありまして、絶対的貧困というのは、例えば家がない、食べ物がない、服や履き物に事欠くなど、必要最低限の生活水準を維持するための食料、生活必需品を購入できる所得、消費水準に達していない状態をいいます。相対的貧困は、例えば経済的理由で高校に進学できないとか、塾や予備校に通えない、部活や友人とかかわらないなどでOECDでは、等価可処分所得が全人口の中央値の半分未満の世帯員を相対的貧困者と呼んでおります。また、その全人口に占める割合を相対的貧困率といいます。

2015年、平成21年では、日本の所得の中央値が245万円ということで、約122万円を 貧困ラインとして、これに当てはまる人が6人から7人に1人と言われております。

特にひとり親家庭の経済状況は厳しく、ひとり親家庭の相対的貧困率は、そうでない家庭の約

5倍の数値になっております。

国が「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を2013年に定め、2014年から施行したことにより、地方自治体でも実態調査などを行い、改善の動きが広まっております。新潟県では、この法律を受け、2016年に「新潟県子どもの貧困対策推進計画」を策定いたしました。本県の子供を取り巻く現状と課題を踏まえ、子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されることがないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図り、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していく社会の実現を目指すと基本理念に掲げております。

第1に子供に視点を置き、切れ目のない施策の実施に配慮をする。保護者等への支援についても子供への支援と同様に重要であるとの認識を持って取り組む。教育、福祉、労働、司法との関係機関が連携して、貧困対策を総合的に進める。子供の貧困の実態把握に努め、実態を踏まえて対策を推進するという4つの基本目標を掲げ、6年間の2020年までの計画期間に子育てに対する経済的支援に配慮されていると感じる県民の割合を平成26年の34.2%から上昇させることを達成目標に掲げて、貧困対策の充実を図ろうとしておりますが、糸魚川市においては、子供の貧困の現状についてどのように把握し、認識しているかを考えを伺います。

- (1) 糸魚川市の子供の貧困率の実態調査と貧困問題に対する認識について。
- (2) 貧困による子供の学力低下が指摘されておりますけれども、糸魚川市における実態とその対策について。
- (3) 子供の貧困対策には幅広い分野の協力が必要とされますが、庁内及び県や市内民間団体との連携についてはどのように考えているか、考えを伺います。

2番目、農業政策の課題について。

米王国新潟県のトップブランドとして、長年、新潟コシヒカリを牽引し、その地位を築いてきました魚沼コシヒカリが、日本穀物検定協会による29年産米の食味ランキングの発表で、初めて特Aから2番目のAに陥落するという大変ショッキングなニュースが最近流れました。

圧倒的なブランド力を持つ魚沼コシの陥落は、米の消費量が年々減少し、産地間競争が厳しくなる中、その影響が今後どのようにあらわれるか気にかかるところであります。国による生産調整がなくなり、米の直接支払交付金も廃止され、農政大転換の初年度スタートを前にして、この結果は、魚沼ばかりでなく、新潟県農政全般に大きな影響を与えるのではないかと懸念はされております。

さらに、この春から施行される農業関連8法やTPPの行方に、農業の現場は大きな不安を抱えながら、ことしの作付を始めることになりました。消費者が求める米づくりに生産者、JA、行政が連携し、これまで以上に情報の把握と共有、生産コストの低減や品質向上への取り組みを求められておりますが、市内農業の課題から以下の点について市の考えを伺います。

- (1) 30年産米の、県内初め全国の生産数量目安と需給動向についてはどのように受けとめていますか。
- (2) 直接支払交付金廃止により受ける市内農業法人への影響と多収品種の業務用米作付推進において、中山間地の多い当地での作期分散の状況はいかがでしょうか。
- (3) 種子法の廃止をどう捉えていますでしょうか。市内種子生産農家への影響と県との連携はいかがでしょうか。

- (4) 稲作偏重の生産構造から、高品質で収益性の高い園芸作物を促進することによる農家所得向上を図ることも必要と思いますが、いかがでしょうか。
- (5) 生産コスト削減策の一つで I T導入が注目され、上越市でも支援の動きがありますが、糸 魚川市での取り組みはいかがでしょうか。
- (6) 有害鳥獣の農産物被害はますます深刻になっておりますが、イノシシや熊は市街地へも出没し、脅威となっております。さらなる対策を求められておりますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目につきましては、全国の生産数量目安では、22件で29年産生産量を据え置く ことなどから、現段階では需給バランスは、おおむね維持でき、米価も安定するものと考えており ます。

2点目につきましては、直接的な収入が減少するため法人に限らず影響はあるものと考えており、 業務用米や飼料用米、「新之助」などの多様な米づくりの推進によりまして、作期分散を進めてま いります。

3点目につきましては、県では種子法の趣旨に沿った条例を策定することとしており、種子生産 農家への影響はないものと考えておりますが、今後も情報収集してまいります。

4点目につきましては、新たな収入を確保するため導入を推進してまいります。

5点目につきましては、業務の効率化やコスト削減などによる農業所得向上の取り組みとして、 JA、県農業普及指導センターとの連携を強化し、推進してまいります。

6点目につきましては、従来の防除・駆除のほか、地域ぐるみでの多様な取り組みも必要と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますのでよろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田原教育長。 〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長(田原秀夫君)

田中議員の1番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、子供の貧困率の実態調査は実施しておりませんが、要保護及び準要保護 世帯には、修学支援を行っております。

2点目につきましては、各学校において児童生徒一人一人に応じた指導を行っております。

3点目につきましては、貧困対策に取り組む上で関係機関・団体との連携は不可欠であり、学校

関係者等が参加する教育懇談会でも共通理解を深め、協力体制を確認したところであります。 以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君) 田中議員。

○15番(田中立一君)

子供の貧困が、社会問題としてクローズアップをし、子供の貧困対策の推進に関する法律が制定されてから5年がたちます。今回、一般質問に挙げる中で、思った以上に子供の貧困というのは高い、貧困率が高い、深刻であるということを、また改めて私も認識いたしました。

今ほど、この貧困率の実態調査はされていないということでありますけれども、要保護・準要保護で就学支援と、就学支援と一言で言っておりますけれども、どのような内容のものがどういうふうに行われているか、まずお伺いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

お答えいたします。

就学援助制度につきましては、要保護・準要保護児童生徒の家庭に学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行等のものですが、それから新入学児童生徒学用品費、ランドセルですとか通学用の服、制服ですとかというようなものがあります。それから学校給食費、医療費及び通院費、体育実技の用具費、スキー用具等でございます。通学費が支給の対象額となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君) 田中議員。

○15番(田中立一君)

非常に多岐にわたった内容になっておるわけですけれども、これらはどういう形で行われている のでしょうか。

また、先ほどから要保護とか準要保護という言葉が聞かれるんですけれども、これによって支援 の内容というものは違いが出てくるものなんでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

お答えいたします。

まず、支給についてですが、就学援助につきましてのご案内を保護者の方に出し、保護者の方から、これについての申請の手続をしていただき、それに基づいて当課のほうでその制度の該当するかどうかを確認し、就学援助制度を実施していくということであります。今までは、入学してからということでありましたが、30年度からは、30年度の入学前の準備にも使えるように小学校に

- 158 -

ı

今度、入学するお子さんたちにも使えるようにということで、入学前ということでご案内を、移行学期にご案内をして、申請を受け付けておりますし、中学校におきましても6年生で就学援助を受けた方には、その希望をとらずにそのまま中学校でも就学援助ができるようにという体制をとっております。

それから、要保護・準要保護につきましては、準要保護家庭につきましては、全ての項目について支給をしております。

要保護家庭につきましては、修学旅行費と医療費につきまして支給の対象となっております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

この保護世帯というのは、国の補助はあろうかと思うんですけども、その支援内容、それから金額にして、もしわかれば幾らぐらいなものなのかなと思うんですが、今年度、事務処理は、じゃあ今の答弁ですと教育委員会のほうで全部されているということで、学校じゃないわけですね。その辺の確認をお願いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

要保護につきましては、生活保護法の第6条2項に規定する要保護者である場合が、要保護児童 生徒というふうにしております。

準要保護につきましては、同法の要保護に準ずる程度に困窮していると認められる場合を準要保護児童生徒というふうにしておりまして、さまざまな要件を用意しまして、それについて該当するかしないかということであります。国の基準も非常に細かいのですが、市では基準のほうは少し緩和をして、させていただいております。

また、金額につきましては、学用品費につきましては、国庫負担、国庫補助の単価に基づく定額を支給しておりますし、校外活動費も同様であります。修学旅行費は実費を支給しておりますし、学校給食費も実費を支給しております。

以上であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

もう一点、まとめて伺ったんですけれども、この事務処理というのは、教育委員会で全部一括してやっておられるということでよろしいでしょうか。

それからもう一点、まとめて聞きますけれども、今ほども一般質問の中で人口の問題がありましたけども、子供の数が非常に減っているということでありますけれども、認定率というのはあるかと思うんですが、認定率の変化というのはあるもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

就学援助の事務手続は、教育委員会こども教育課で行っております。

それから就学援助の率でありますが、25年5月1日では就学援助を受けている割合が11.29%でありました。29年の5月1日では11.59%であります。0.3%の上昇となっております。平成25年度は、全国の就学援助率は15.42%、新潟県はそれよりも高く、19.05%となっております。糸魚川市は、この25年度では11.29%であったということであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

国よりも、あるいは県よりも平均よりも糸魚川市のほうが低いというふうにいただきましたけれども、大体、それと子供の貧困の数というのは一致しているのかどうかという疑問があるわけなんですが、先ほども私、紹介させてもらった貧困率13.9%という全国なんですけれども、市内においては、この子供の貧困の数というのは把握されているのかどうか、私はちょっと自分なりに数字を出してみたんですけれども、2015年の、平成27年ですけども国勢調査、糸魚川市の年齢別人口を見てみましたら、ゼロ歳から18歳までは6,301人でありまして、単純に13.9%で計算すると、この数字が876人というふうに出るわけなんですけれども、これよりも高いか低いか、詳しい数字はいろいろとまたあるかもしれませんけれども、糸魚川市はどういうレベルにあるのかということで伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

お答えいたします。

私の手元の就学援助の補助を受けている数で申し上げますと、29年度5月1日の就学援助の認 定者は345人となっております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

私の計算からすると約3分の1までは行かないですけれども、かなり低いという数字になってるんですけれども、その辺がまたちょっと懸念するところでありまして、相対的貧困というのは、表にあらわれにくくて、わかりづらいことが特徴で対策が打ちにくいと。そういうふうに聞かれます。各種支援において相談対応というものをしっかりされていると思うんですけれども、困窮していて

- 160 -

丄

きます。 結果として、非常に困窮していても周りからは貧困家庭であることが見えない。貧困の実態がな

も助けを求めない、生活の厳しさを周囲に伝えることをはばかる方が多くおられるというふうに聞

結果として、非常に困窮していても周りからは貧困家庭であることが見えない。貧困の実態がなかなか見えてこない、把握することが難しい問題があるというふうに聞くわけですけれども、この辺はいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

お答えいたします。

議員おっしゃるところはあるかと思います。県の子どもの貧困対策推進計画におきましても現状から見える課題というところで、経済的な困窮を有する児童生徒の状況を把握したり比較したりする、統一的な指標がない状況にあるというふうに県の課題として挙げられております。子供たちの貧困の状態が見えにくいとおっしゃるのは、事実のところがあると思います。学校では、子供たちの様子について、衣服ですとか、また休み明けの体重の変化ですとかというところについて見取りをして、その都度、変化があって厳しい状況にある場合は、教育委員会に連絡していただき、関係機関と連携をとっているという、ケース会議を行ったりということをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

統一的指標がないということで、やはり実態よりも先ほどの数字はかなり低いんではないかなというふうに思われます。

ということで、先ほど当初の答弁では、貧困率あるいはこの状態についての実態調査はしていないというふうに答弁いただきましたけれども、実態を知らなければ対応が難しいんではないかというふうに今の話で思うわけであります。実態調査すべきじゃないかと思うんですけれども、この辺の考えはいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

お答えいたします。

おっしゃるとおり児童生徒の状況を把握するということは、対策を考える上でも重要なことかと 思います。国のほうで掲げました指標に基づいてみましても、県の数値が挙げられてないところが あります。例えばひとり親家庭の子供の進学率、中学卒業後の進学率ですとか、高校卒業後の進学 率ですとかというとこは、国では出ておりますが、県のほうでは数値が出ておりません。そういっ たところ、一つ一つの家庭についての追跡の調査というのは、非常に難しい状況にあるかなと思っ ております。市単独でなかなかしていくのは、また難しい状況もあると思いますし、親御さんの所

得と子供の貧困状態というものとも、またそれがそのままストレートに合致するかというと、そこもまた難しいところもあるのかなと思いますので、実態の把握は大切かと思いますが、それをすぐに実施していくのは、なかなか関係機関との連携ということもしていかなければなりませんし、難しい状況にあるかなと思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

市単独では難しいということで、でもやはりこれを解決していくには、そういう実態調査、あるいはそれに準ずるものでもいいかと思うんですけれども、いろんなものを総合的に関係機関と連携してやっていく必要があるんじゃないかと思います。また、このことは後のほうでも述べさせてもらいます。

2番目の教育学力についてであります。

文科省のほうでは、教育費の負担の軽減とか学校をプラットホームとした子供の貧困対策とか、 そういったことを掲げているというふうに聞くわけですけれども、これ学校の現場において、先ほ どの答弁で、一人一人に応じた指導を行っている云々という話がありましたけれども、具体的に一 人一人を指導しているというのは、どのようなことをやっているのか、具体的な内容をお願いした いと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

まず、全国学力学習状況調査の報告書によりますと、就学援助率が低い学校のほうが学力が高い傾向にあるというのが出ております。ですが、それが当市に当てはまるかと申しますと、そこには当てはまらないと申し上げられます。就学援助率の高い・低い等、当市では学校の学力の高い・低いというのは、相関関係が見られません。

ですが、朝食をとったか、とらないかと、それから定時に起床しているかとか、定時に就寝してるかというものと学力の相関関係は見られます。ですので、貧困の状況と学力というのが全く関係ないかというと関係があるということは、少なからず関係はあるということは言えるかと思います。 学校においての支援につきましては、一人一人に応じた補習を行ったり、また、地域によりましては、放課後の公民館で学習支援を行ったり、長期休業中に学習支援を行ったりという活動を行っているところであります。

○議長(五十嵐健一郎君)

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

(午後0時02分 休憩)

- 162 **-**

○議長(五十嵐健一郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

先ほどの答弁で2点ちょっと確認させていただきたいんですけれども、就学援助率と学力は、必ずしも一致しないということなんですけれども、貧困と学力の差というのはあるんじゃないかと。その辺のことについての確認と、もう一点が、一人一人に応じた指導をされているという中で、放課後あるいは公民館や長期の休業のときに補習等をされていると、これは教職員の方がされているのかなと思うんですけれども、時々、一般質問や教職員の問題で指摘させてもらっておりますけども、非常に教職員は多忙ということで、その辺にまたこういうことが拍車をかけているんじゃないか、ちょっとその辺も心配があるんですけども、その辺についての教育委員会の考えを、2点お願いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

お答えいたします。

まず、就学援助、貧困と学力の関係についてですが、先ほど申しましたように就学援助率が高い 学校と低い学校と学力テストの結果ということについては、相関関係は見られないということは言 えます。ですが、個々の児童生徒の状況を見ましたときには、その影響があるかどうかということ は、こちらでは個々のデータについては把握はしておりません。

ですが、朝食の摂取率と、それからまた、定時に就寝したり起床したりしてるかということと、学力の相関関係は見られるという結果になっています。

そうしますと家庭の生活状況と学力との相関関係はあるというふうに言えます。そうした場合は、 やはり子供たちを取り巻く環境と学力との影響というのは、軽視はできないかなというふうに考え ております。

2点目の補習授業につきましては、学校の先生方も行ってられますが、教育委員会としましても 小学校・中学校の補習授業に対する援助をしておりますので、教員のOBの方を、学校の要請に応 じてですが、教員のOBの方ですとか、指導ができる方を派遣しているという授業もございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

今ほどの答弁の中で、朝食・就寝の話がありましたけれども、食べる物も食べないで学校に来ているとか、給食がまともな食事というような切羽詰まった家庭の話を世間的によく聞く話なんですけれども、市内においては、その辺の状況というものを把握されているかどうか、あるのかどうか。県内の自治体においては、第3子の学校給食費を補助するところもあるらしいんですけれども、これは貧困とはまた別な目的があるのかもしれませんが、その辺の情報も合わせて、おわかりでしたらお願いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

お答えいたします。

朝食をとらないで学校へ来たりというお子さんも中にはいらっしゃいます。また、様子を見ていると給食のときに非常にたくさん食べてるということも、そういうお子さんもいるのは事実であります。そういった様子を学校のほうでは見て、変だなと思ったところで教育委員会こども課ですとか、こども教育課のほうに連絡をしていただいて、家庭児童相談員ですとかという方とつないで、ケース会議を持ったりというふうにして、個々の対応を関係機関と持っているというところであります。

給食費につきましては、当市におきましては、第3子云々ということはしておりません。 以上です。

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

それから、やはり世間的に貧困が原因と見られる、いじめとか不登校、こういったことについて、 市内の小中学校においては、あるものでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

お答えいたします。

経済的な理由での不登校というものはございません。

いじめということにつきましては、いじめについてはいろんな理由がございますので、貧困が原因かという、それに決めつけるということはなかなか、原因を特定することはできないかと思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

- 164 -

○15番(田中立一君)

3番目の幅広い分野の協力についてなんでありますけれども、庁内連携を初め、こういう幅広い 分野での連携は必要だというふうに言われてるんですけど、特に今、教育委員会と、これは福祉事 務所のほうになるんでしょうか、それぞれにいろんなデータを持って管理されておられると思いま すし、また、それぞれに課題を抱えているんじゃないかと。こういった連携の中で、それぞれが持 ち寄って話し合ったりする機会とか定期的な会合というものは、あるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

ご指摘のような委員会のようなものは現在のところはございません。2月の頭に教育懇談会を開催しまして、そこで学力をテーマにした協議を行いました。そこで子供の貧困問題、それから学習できる環境づくりへの支援と連携というテーマの部会もございまして、そこで民生児童委員さんですとか、人権擁護員さんですとかという方々と一緒になって協議をしたという例がございますが、まだ、全体を通じての連携の会議というものはできていない状況でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

この子供の貧困というのは、非常に多岐にわたった答えを抱えているわけですよね。それぞれによって非常に多くの情報というものを持っていて、これらを解決していくには、それぞれを分析していかなきゃいけない、共有していかなきゃいけない。最初の答弁にもあったような関係で、連携していかなきゃいけないという中で、今まだやっていないと。糸魚川市においては、それが必要ないからやっていないのか、それともやる必要があるんだけれどもまだできないでいるのか、その辺の違いがあるかと思うんですけども、今後やる予定があるのかどうか、そういったことも含めてお答えをお願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長 (五十嵐健一郎君)

田原教育長。 〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長(田原秀夫君)

子供の貧困については、社会的な課題としてクローズアップされております。糸魚川市においても実態としては、今ほどお答えさせていただいたとおりでありますが、今後に向けては、こういう課題をしっかりと解決して子供たちの将来に家庭環境が左右されないような学習環境をつくっていく、学校の環境をつくっていくということが課題だと思っております。今後につきましては、今までやってきたことを、さらに強化をして、支援のネットワークをさらに強めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

今の教育長の言葉で少し安心しました。ぜひ一生懸命取り組みのほう強化してもらいたいと思います。

保護者についてでありますけれども、子供の貧困対策にやはり保護者が、問題はいろいろあります。1番目は、就労、仕事です。特にひとり親家庭の保護者の就労条件というのは、厳しくなるというふうに聞いたりもしております。県内においては、ハローワークなどの教育訓練講座の受講費用を補助したりとか、専門資格を取得するための養成機関で修業する場合に支給する高等技能訓練促進事業、そういったものをやっている。家庭生活が安定するような取り組みをしているという県内の自治体があるとは聞くんですけどもその辺の情報と、糸魚川市においては、この種の取り組みというのはあるものかどうか。

合わせて保護者は、こういう状態にある保護者というのは、精神状態も不安定と、メンタルケア についての取り組みというのも合わせて伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

お答えいたします。

ひとり親家庭の就業の支援については、市の制度ございますので、その中で対応をしております。 それと、メンタルケアにつきましては、そういう先ほど要保護だとか準要保護も含めて支援が必要なときには、そういう個々の対応をしてメンタルケアをですね、臨床心理士もいますので、そういう面での対応をしてまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

それから、進学の資金についてなんですけれども、ことし市内の糸魚川信用組合が、母子家庭・ 父子家庭等の高校生を対象にして返還不要の給付型奨学金を創設しました。募集人員が10名とい うことで、4月から募集を行われるということで大変注目をしているところであります。

子供の貧困対策に関連する基金、これは国にもあるようですし、新潟県においても基金を創設して、給付型の奨学金を始めたというふうにも聞いておりますけども、その辺の情報と、それを周知あるいは利用状況、こういったものはどうなっていますでしょうか。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(五十嵐健一郎君)

佐々木教育次長。 〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長(佐々木繁雄君)

信用組合の情報につきましては、信用組合の新聞にも載っておりましたけども、市のほうの広報

- 166 -

おしらせばん等でも周知をするということであります。そういう面で、今後広く周知をしたいというふうに思っておりますし、各学校3校の高校にも信用組合から情報をいただいたその時点で、すぐに配布をしたということであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

ちょっと私の聞き方があれだったのでしょうか。信用組合のほうは、それはそれでやられるということについて注目をしているし、期待もしてるということなんですけども、国において、こういう給付型の奨学金がある。あるいは新潟県においてもそういう基金を創設して、給付型の奨学金を始めたというふうなことも聞いたんですけれども、その辺についての情報をどうされているか、あるいはあるならその周知等をどうされているか、それを伺ってるんですが。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

山本こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(山本 修君)

お答えします。

県の給付型の奨学金のことにつきましては、県から文書がまいりましたし、各校には案内の文書が来ております。また、当課の窓口にも、そのお知らせのチラシが出ております。各高校においては、案内文書を配付していただいて、周知していただいているというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

県内各自治体の中では、そのような独自に基金を設けて奨学金もいろいろやっている。給付型のものもあるというふうに聞くんですけれども、その辺の情報がわかれば教えてもらいたいですし、糸魚川市では、奨学金に関しては医療系と介護系があります。だけどこういう給付型の、いわゆる一般的な奨学金は見られないんですけれども、医療系・介護系でいろんな成果が上げられてる話も聞きますけれども、そういう成果があるならば、こういった一般的な奨学金としての給付型、これを広げていく考えというのはあってもいいんじゃないかなと思うわけですけれども、そういったことについては、どのように考えていますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田原教育長。 〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長(田原秀夫君)

お答えいたします。

国の給付型の奨学金、また、県の奨学金について、報道がされているところであります。市としましては、子供の環境をしっかり守るということから、国や県、そういう奨学金の状況を動向を見

ながら研究をしてまいりたいと思っております。

ただ、今の時点で奨学金を糸魚川市が基金として創設するという予定は、今のところはございません。

以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

県内でもそういう動きがあるということを聞いておりますので、糸魚川市もおくれないようにそ の辺の情報を集めながらやっていただければと思います。

実態調査が今のとこまだされてませんし、今後のこともあるんですけれども、子供の貧困に詳しい、阿部 彩首都大学教授が、東京都から委託されて実施した東京都子供の生活実態調査、2016年なんですけども。そのデータをもとに講演した模様が、1月にある神奈川県の弁護士会が主催で行われたと。その講演の記事があったので、ちょっと紹介させていただきます。

これは都内の墨田区等の4自治体を調査したらしいんですけれども、困窮層と周辺層と一般層の3分類をされています。この4自治体においては、困窮層は7%、周辺層は15%、一般層は78%。困窮層で職業の困窮が回りも含めると7割があったそうです。低所得層では、家賃や公共料金、携帯電話料金などを払えば、切り詰められるのは、後は食費しかないという状態だったそうです。

+

また、学校の授業については、困窮層では余りを含めてわからないが半数あったそうです。学習環境は経済状況によって大きな差が出るというふうに言っております。16歳から17歳の困窮層では、学校をやめたくなるほど悩んだことがあるという方が43%あったそうです。その理由としては、やはり経済的余裕がない、これが10%。勉強についていけない、これが17%。友人とうまくかかわれない、20%ということで、困窮層に中退、不登校予備軍が多いという報告がありました。文化的な最低限度の生活の中身の議論というのをもっと真剣にすべきというふうに報告をされている内容が載っていましたので、報告させていただきます。

糸魚川市でも実態調査を実施して、あらゆる角度・方面での対応を検討をお願いしたいと思いまして、今回は子供の貧困について、一旦終わらせていただきます。

次に、農業政策の課題についてお願いいたします。

農林水産省は、2月の27日、18年産主食用米に関し、作付計画面積を公表いたしました。その報道によりますと、増産する県は青森など6県、減産するのは千葉など5府県、前年並みは36都道府県だったそうです。主食用米等の生産量は735万トン、前年並みです。全体で、ほぼ前年に近い数字ということなんですけれども、その内容がやはりだんだんと変わってきているようであります。

前年比に比べて増加する県というのは、銘柄米の増産を企画している、企図している県が多い。 減少あるいは並みの県というのは、転作作物の多い県というふうに分析されます。

そういうふうに今後生産量においては、ブランド米あるいは業務用米、それから転作作物、県に よって、あるいは地域によってその辺の情報をとりながら分析していくことが必要かと思うんです

けども、今、新潟県の状況からいって、糸魚川市はこれからどのような形態をとっていったらいい のか、どのように考えているのか。

日本経済新聞では、国内の主食米の需要を毎年8万トンほどのペースで減る一方、外食産業などが使う業務用米は需要が拡大していると。売れる米なら増産も可能な時代に入ってくる。今後は、消費動向に合わせて柔軟に米を増産できる自治体と販売能力が欠けて、米をつくれない自治体との差が出てくると見ております。

ぜひこういったことを考えながら、米作においてあるいは農業所得の確保において、念頭に置いてやっていただきたいと思います。

それで、再質問になりますけれども、産地間競争が厳しくなっていく中で、最近の新聞記事で新 之助苦戦の報道がありました。新之助に関しては、前年比2倍の生産量を見込んでおりまして、平 成29年作付面積21~クタールから40~クタールに184トンを目安にしております。

また、市長プレミアム米も新しく加わっております。現在の販売状況と今後の見込み、これをどのように捉えているか、まず伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

新之助の販売状況につきましては、糸魚川産として市内で販売したものは、既に完売したという ふうに確認しております。また、生産者の直売部につきましても、ほぼ完売見込みということでお 聞きしております。

なお、全農の販売分につきましては、全て契約済み、完売状況とお聞きしております。

30年産の販売見込みにつきましては、全農では播種前契約、それから契約栽培、これを基本に考えておりますし、また、糸魚川産につきましても引き合いが強く、完売が見込めるということであります。

しかしながら、その一方では手を緩めることなく、販売促進、販路の拡大、価格維持も含めた取り組みが必要だというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

価格がネックになってるというふうにあったわけなんですけれども、新聞報道では。糸魚川市に関しては、今のところ販売の方法においては問題がないというふうに伺いました。今後も情報等を把握して、対応していただきたいと思います。

次に、(2)の市内農業法人への影響なんですが、直接支払交付金の廃止で一番影響を受けやすいのは、大規模農家というふうに聞いております。単純計算で30町歩以上耕作していると200万以上の減収だと。50町歩になれば300万以上というふうに推測するわけなんですけれども、そのように市内の農業法人でも減収になるのかどうか。また、そのように減収になった場合において、雇用面とか経営状況、そういった面において影響は出ないのかどうか。国においては、

販路ある業者は自由につくったらいいというふうに、ある意味、自己責任的なところを見受けます。 市内においては、いかがなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

米の直接支払交付金が30年産から廃止になります。個々の法人の状況については、ここでは申し上げられませんけども、稲作を主要にやっておる法人8社あるわけですが、平均で163万円の影響が出てきます。これについては、この30年産から7,500円廃止になるというのは、平成25年の12月に国のほうから示された米政策の改革で、既に明らかになっておりました。

市としましては、言葉はちょっと適当ではありませんけども、この当初1万5,000円が7,500円になって、それがゼロになっていくわけですが、何とかこれにかわる交付金を引っ張りたいということで、米政策改革の1つの柱、日本型直接支払交付金、日本型直接支払いという制度ありますけども。その中で、まず多面的機能支払、これについては見直しの段階で面積を大体倍にして、交付金でいうと約5,000万円、それから中山間直接支払交付金というのがございますけども、これも切りかえのときに、これは市長特認という形で緩い傾斜、100分の1の傾斜まで網をかけて、また急な傾斜のところも網をかけて、広く糸魚川市全体が交付金の対象になるように取り組んでまいりました。それによって約1億円、締めて1億5,000万円ぐらい既に先手を打って交付金を引っ張るような形をとってきました。

それからさらに、昨年の12月にお示ししました米の取り組みの方針、これについては、個々のケースで挙げておりますけども、まず、収量を上げる、品質を上げる、そして機械も共同化するなど、そういう取り組みをすればこういう形で収益が上がりますよというのを具体的な事例として示させております。でき得れば、それに沿った形で個々の農家が取り組んでいただければ大変ありがたいというふうに考えております。

農業生産法人における雇用面の関係については、私のほうでは、まだそういう直接的な困ったというお話については、まだ伺っておりません。ただ、そういう不安があるようであれば、丁寧にお聞きしながら対応していきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

日本型直接支払の交付金等、これまでの市の取り組みについては、その都度、説明もいただいておりますし、理解しておるつもりであります。今回、これ問題なのは、この直接支払交付金は、直接懐に入ってくるお金がなくなるということで、皆さん非常に心配しているわけであります。でも確かに、大規模だろうと小規模だろうとみんな影響を受けるわけです。いろいろ土地改良のお金だとか何とかって、また別なところになってくんじゃないかなと。その辺の違いがあるんじゃないかというところで伺ったわけであります。

今のところは理解しましたけれども、多収品種の業務用米4品種を作付誘導をするというふうに

- 170 -

前回伺いました。中山間地が多くて、この地域は。平野部もあるということで、同じ品種でも収穫期が1カ月以上の開きがあるわけであります。今、生産者の間では、ライスセンターの老朽化と合わせて、この稼働を心配する声が聞かれます。この辺の取り組みというのはどうなってるか、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

最近、秋の長雨などで稲刈りというのは集中しておる状況というのが見受けられます。また、処理する時期が重なったときには、なかなか受け入れてもらえないという、待ち時間が長いという状況があるということもお聞きしております。今後、業務用米などいろんな品種のお米を作付していくわけでありますので、市内全体の乾燥・調製の体制づくりというのが必要になってくるんだろうというふうに考えております。それを担うのは、やはりJAひすいであると思いますので、そのあたりは、JAひすいも十分承知しておると思いますので、そのあたり体制が整うよう、JAと協力しながら協議をしていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

そういった中で最近のニュースとしては、JA柏崎の取り組みが紹介されます。新潟県が開発した極わせの品種の「葉月みのり」ですか、来年から本格的に生産して販売すると。ことしは試験生産、一部販売すると。これはふだんの、普通の場所より、まださらに1週間ほど早い、8月中旬には、もう収穫できるだろうと。収穫が早いと高い価格で売れる。こういう取り組みは、自分はおもしろいな、評価できるなと。適地というものがあるかもしれませんので、すぐにこういったものには飛びつくことができるかどうかなんですけども、この辺の、というかこういう取り組みというものも今後、考えなきゃいけないんじゃないかと、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

今、議員からご紹介がありました柏崎の取り組みというのは、よく新聞なりテレビで報道されております。8月のお盆過ぎには、もう稲刈りをして、そしてすぐ、早目に出荷、新米を出荷するという取り組みだと思いますけども、糸魚川市においても、やはりそういう取り組みについては必要だというふうに考えます。

ただ、規模の小さな農家というのは、なかなかそういう取り組みは難しい部分あるかと思いますが、そういう取り組みに参加できる大規模農家から、そういうものを少し、少しじゃなくてできるところからやっていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

3番目の種子法なんですが、この2月あたりから県の動きが非常によかったなと思ってはいるんですけれども、私は今回、この作付、来年の方針見て、市内に結構、種子生産農家の方がおられるんだなと。こう言ったら生産者の方って、ちょっと失礼な言い方になって申しわけなかったんですけれども、47~クタールということで、かなりの面積栽培されていますね。ちょっとこの辺の情報を、生産者数とか、どんな品種を栽培されてるかとか、契約内容とかというのも、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

種子の生産農家については、下早川が中心にそういう取り組みをされております。品種については、コシヒカリが中心だというふうに承知しておりますし、また今度、種になるお米なもんですから、栽培については厳格なルールのもとで栽培され、そして単価についても高い取引でされておるというふうに考えております。

単価については、今ちょっと手元に資料がなくて、ご説明できませんが、よろしくお願いしたい と思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

それから4番目の園芸作物についてであります。

多角化複合経営というのは、これからは不可避じゃないかというふうにも思います。あくまで委員会においてもワサビ、あるいは米と煎餅、そういったことを話をよく聞くんですけれども、これ以外に6次産業化、あるいは複合経営の例がありましたらお願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

市内で付加価値の高い6次化に取り組んでおる取り組みとしまして、上早川で雪室の設置でありますとか、また、業務用の真空パックを導入して、そして地鶏を真空パックにして販売したり、それから餅の自動カッターを購入して、餅の生産に取り組んだりというような6次化の取り組みがあります。先ほどご紹介のあったのは、ワサビでありますとかそういうものは、投資がかなり大きな事業になるわけですが、今ほど紹介させていただいたのは、市の単独の事業で支援をした内容でございます。これらについても、まずは市のほうで目出しをして、そして、事業を拡大するときは国・県というような支援策を使いながら発展に努めていきたいというふうに考えております。

- 172 -

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君) 田中議員。

○15番(田中立一君)

6次産業化、一口によく言うんですけども非常に難しいというふうに聞いております。また、その手続においてもかなり煩雑なものがあると、補助を受ける場合に。その辺のところも含めてやはり相談に乗ってもらいたいですし、取り組みもまた強化してもらいたいと思います。

園芸の中においては、糸魚川野菜の代表的なブランドとして「越の丸茄子」があります。生産者のお話をいろいろと聞いてますと、高齢化が顕著になってきてると。今後の生産確保に向けて非常に支援が必要ではないかというふうに思っています。このままいくとかなり危機的な状況になっていくんじゃないかなと。その辺について、市ではどのように情報を持って、また、今後どのような取り組みを考えておられるか、ぜひ何か考えていただきたいと思いながら伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

池田商工農林水産課長。 〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長(池田 隆君)

ご質問の「越の丸茄子」につきましては、糸魚川の貴重なブランド品でありますので、これについては何としても守っていきたいというふうに考えております。現在のところ、生産者は19名だというふうに承知しております。今ほどありましたように担い手の参入というのがなかなかなくて、高齢化が進んでおる状況であります。そのような状況を踏まえて、地域振興局を中心にしながら年6回の「丸なすミニ塾」こういうものを開催して、技術の指導でありますとか、新しい担い手の参入に向けて取り組んでおるところであります。

また、JAひすいでも育苗ハウスを利用した栽培支援でありますとか、養液土耕システム苗の補助、こういうものをやっとるわけですが、まだ実際、目に見えて、これからいいぞという、そこまでは行っておりません。今後についても糸魚川市、振興局、JA、一緒になって丸茄子のブランドの確保、そして担い手の確保に努めていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(五十嵐健一郎君)

田中議員。

○15番(田中立一君)

いろいろと話を伺いますと生産者を募集したりすると、毎回、何名か応募者があるらしいです。 あるんだけれども、初期投資の額、あるいは栽培の手間、そういったものがハードルを高くして、 なかなか続かないというふうに伺ったりもします。売り上げは、だけど他の野菜、あるいは米と比 べても非常にいいらしいです。また、販売先ももう確保されているというふうに、かなり魅力的な ところもあるわけでありますし、ぜひ栽培技術を伝える人も高齢化しておりますので、早急な取り 組み支援もお願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(五十嵐健一郎君)

以上で田中議員の質問が終わりました。